立憲民主党提出の低所得の子育て世帯へ給付金を支給する法律案

立憲民主党提出の法律案

【第201回国会】令和2年5月15日提出 児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の支給に関 する法律案(尾辻かな子君外10名提出、衆法第15号)

児童扶養手当受給者に、半年の間、児童扶養手当(全部支給)に相当する額の給付金を支給する

【第203回国会】令和2年11月16日提出 低所得であるひとり親世帯に対する緊急の支援に関する 法律案(長妻昭君外8名提出、衆法第3号)

政府が令和2年度第2次補正予算で対応した①を再支給する

【第204回国会】令和3年1月22日提出 児童の属する低所得者世帯に対する緊急の支援に関する 法律案(逢坂誠二君外9名提出、衆法第2号)

政府が令和2年度予備費で対応した①を2回支給する (ふたり親世帯を対象に追加)

【第204回国会】令和3年6月3日提出 低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法 律案(池田真紀君外10名提出、衆法第29号)

政府が令和2年度予備費で対応した「子育て世帯生活支援特別給付金」を再支給する(ふたり親世帯も対象)

(参考)

【第208回国会】令和4年4月8日 立憲民主党「生活安全保障のための緊急経済対策」

低所得子育て世帯に臨時の給付金(5万円)を支給する

政府の対応

実現

令和2年度第2次補正予算で対応(令和2年6月に国会提出)

低所得のひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給。具体的には、 ①児童扶養手当受給世帯等へ1世帯5万円、第2子以降1人 につき3万円、②収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ 1世帯5万円を支給



令和2年度予備費で対応(令和2年12月に支給決定)

低所得のひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給。具体的には、 上記の①児童扶養手当受給世帯等へ1世帯5万円、第2子以 降1人につき3万円を再支給



令和2年度予備費で対応(令和3年3月に支給決定)

低所得の子育て世帯へ「子育て世帯生活支援特別給付金」を 支給。具体的には、児童扶養手当受給世帯等へ児童1人当た り5万円を支給(ふたり親世帯も対象)



令和3年度予備費・令和3年度第1次補正予算で対応(令和3年11月に支給決定)

子育て世帯へ臨時特別給付を行う。具体的には、児童を養育している年収960万円以上の世帯を除き、高校3年生までの子ども1人当たり10万円相当を給付



令和4年度予備費で対応(令和4年4月に支給決定)

低所得の子育て世帯へ「子育て世帯生活支援特別給付金」を 支給。具体的には、児童扶養手当受給世帯等へ児童1人当た り5万円を支給(ふたり親世帯も対象)